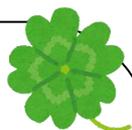


# 鈴鹿第7地域包括支援センターだより

## 望む生活を送るために… 介護保険制度を利用してみませんか



### Q) 介護保険とは？

A) 介護の負担を社会全体で支えあう社会保険制度です。みなさんが保険料を納め、介護が必要となった時に、必要なサービスが利用できる仕組みとなっています。

### Q) 介護保険サービスを受けられる人って？

- A) ①65歳以上で、介護が必要であると認定された人  
②40歳以上65歳未満の人で、加齢が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要であると認定された人  
③基本チェックリストで生活機能の低下がみられた人

### Q) 介護・介護予防サービスを利用するには？

A) 要介護認定や基本チェックリストを受け、『介護や支援が必要』と認定されることが必要です。申請窓口は鈴鹿亀山地区広域連合・鈴鹿市役所長寿社会課・地区市民センターです。基本チェックリスト実施については、地域包括支援センターにお問い合わせ下さい。

### Q) 申請は誰ができるの？

A) 本人・家族です。他に地域包括支援センター・指定居宅介護支援事業者などが代行申請を行うことができます。

■介護保険制度の詳細については、地域包括支援センターまでお気軽にお問い合わせ下さい

## 不要なオプションが付けられていた！ 携帯電話の契約は慎重に

見守り  
新鮮情報

機種変更のために携帯電話ショップに出かけ、同系列のキャリアが提供する端末を熱心に勧められ契約した。その後契約書を確認したところ、断ったはずのオプションなどが付けられているうえ、セキュリティソフトも契約させられていた。納得できない。(60歳代)

### 【ひとこと助言】

- 携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションを付けられていたといった相談が寄せられています。
- 契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からない場合は契約しないようにしましょう。オプション等を勧められた際も、不要ない場合はきっぱり断りましょう。
- 契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを確認しましょう。
- 不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショップに解約を申し出ましょう。

■困ったときは、鈴鹿亀山消費生活センター(375-7611・消費者ホットライン188)へご相談ください。



契約書をよく  
確認しましょう！

## 《鈴鹿第7地域包括支援センターりんどう》

住所：鈴鹿市南若松町1番地  
電話：380-5280



伸ばそう健康寿命☆高めよう地域力&Well-being」

### 《スタッフ》

主任ケアマネジャー	青島・伊藤
保健師	森重
社会福祉士	高畑・横地
ケアマネジャー	椎名・堀口・山本
事務員	片川